

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和元年10月2日（水）本会議休憩中 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）安 田 篤 （副委員長）安 達 卓 是
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 土 光 均 三 嶋 秀 文
矢田貝 香 織 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【福祉保健部】景山部長

[福祉政策課] 大橋次長兼福祉政策課長

【こども未来局】湯澤局長

[子育て支援課] 池口課長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 安東主任

傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 稲田議員 岩崎議員 遠藤議員 尾沢議員 門脇議員
国頭議員 田村議員 戸田議員 又野議員

審査事件及び結果

議案第85号 事業委託契約の締結について [原案可決]

~~~~~

## 午前10時57分 開会

○安田委員長 ただいまより、民生教育委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました、議案第85号、事業委託契約の締結について、審査をいたします。

当局の説明を求めます。

池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 議案第85号、事業委託契約の締結について御説明いたします。

事業名は、米子市児童文化センタープラネタリウム室機器等更新業務委託でございます。この業務は公募型プロポーザル方式で事業者選考を行っております。このたび、契約の相手方、金額が決定いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容についてですが、契約金額は、1億8,293万円、契約の相手方は株式会社五藤光学研究所、取締役五藤信隆でございます。資料の方をごらんください。

最初に、選考の結果でございますが、プロポーザルには2社から御応募いただきまして、選考委員会での選考の結果、株式会社五藤光学研究所が最優秀提案者に選ばれたものでご

ざいます。

2番目に委託契約の概要を記載しております。光学式プラネタリウム及びデジタル式投影機の更新、ドーム内照明と音響システムの更新、観覧者用リクライニングシート等のほか、児童文化センター独自のプラネタリウム上映番組作成のためのスカイダイニングの作成や星座、隕石、惑星などの映像素材、既製のプラネタリウム番組の納入などでございます。契約期間は議決日から令和2年3月31日まででございます。

御審議をよろしく願いいたします。

**○安田委員長** 当局の説明は終わりました。

説明書の中の金額が、1億8,294万円になってますけども、議案は1億8,293万円なんですけど、これはどっちが正しいですか。

**○池口子育て支援課長** 失礼いたしました。

議案にあるとおり、1億8,293万円でございます。

**○安田委員長** わかりました。

では、質疑に入ります。

岡村委員。

**○岡村委員** 何点かお尋ねしたいんですけど、まず、プロポーザル方式ということで、どういった点が評価されて五藤光学研究所になったのか伺います。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 両者の提案内容の優劣というところでは大きな差はございませんでしたが、五藤光学のほうはプロジェクターの映像に死角が生じないなどの性能面やコスト面で優位性が認められたということがポイントであったと考えております。

**○安田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** そこで、五藤光学研究所というところなんですけども、プラネタリウムの設置実績というのは把握されてますでしょうか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 日本国内に300カ所程度プラネタリウムがあるというふうに伺ってますけども、五藤光学のシェアが50%強で、もう一社のコニカミノルタプラネタリウム株式会社のほうが50%弱というふうに伺っております。

**○安田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 大体この業者で半々ずつを占めているという状況はわかりました。それとですね、契約期間が議決日から来年の3月31日までとなっておりますけども、この児童文化センターでのプラネタリウムの観覧ができるのはいつまでなのかということと、再開はいつからの予定なのかについて伺います。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** 現在の予定では、11月から休館をさせていただいて、3月いっぱい工事にかかりたいと考えております。

**○安田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** そうすると再開は4月以降ということですか。

**○安田委員長** 池口課長。

**○池口子育て支援課長** はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 今岡村委員からもあったんですけども、この納入業者、いわゆる選定された業者ですが、以前聞きましたときに、全国でかなり独占的にやっつけられて他の追随を許さない状況があったように聞いたんですよ。その中で、ここの業者が設営されて3月末までの期間ってことなんですけど、成果品を受け取って検査するのに、一週間とか10日っていうのが必要ないんでしょうか、ちょっと。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 はい、おっしゃるように検査にかかる期間というのは出てくると思っておりますけども、それも含めて3月31日までということで現在は計画しております。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 それと、以前からですね、この施設の利用に至ってですね、いろいろ意見が議会でもあったと思うんですが、特に駐車場の狭さとかもあったと思うんですが、新たにプラネタリウムが設置されることによって非常に利用者がふえるだろうと思うんですが、そこのところはどのように、施設管理として考えておられるか教えていただけますか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 駐車場の問題については、これまでも議会のほうからも御指摘をいただいているところがございます、敷地内に増設ができないかですとか、周辺駐車場の利用の可能性について、現在も調査・検討しているところがございます。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 その調査・検討しているっていうのはいつか結論を出されると思うんですが、それはこの来年3月までの期間を想定しておけばいいですか。それとも、もっと早く、年内にまとめられて、議会とかに資料提出されるのか、ちょっとそこのところは細かいですが教えてください。

○安田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 いま担当課長からお答えしたとおりでございます。かつて、委員会でもそういった御意見もありました。プラネタリウム、現在120席でありますけど、今度は少し大きく、いまの時代でありますんで、いまよりワンサイズ大きなものにしたいと考えておりました、80数席でしたかね、車椅子対応、いろんなバリアフリー対応にしたいと思っています。いずれにいたしましても駐車場の不足ということは懸念されております。現在、先ほどお答えいたしましたとおりでありまして、敷地内の常設、それから近接地域での可能性といったようなことも検討しております。まだ正直、答えを出し切れれておりません。できるだけ急いで一定の方向性を出したいなとこのように考えておりました、遅くとも当初予算、これはまだ方針決定しておりませんので、確実なものではございませんが、もし検討が間に合えばですね、あるいは議会の御理解がいただけるようであれば12月補正ということも視野に入れてですね、現在担当部局で検討しております。以上です。

○安田委員長 安達委員。

○安達委員 最後ですが、駐車場、自分も考えてここはどうだ、というのはありますけどもこの施設以外のところは公園敷地だと思うんで、管理がまた別の部局だと思うんでそこのところをですね、全庁的に調整図っていただいでできるだけいい利用形態を提供していただければと思うので要望にかえます。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 岡村委員からも先ほど質問されてましたけども、プロポーザル選考で委員さんの選考結果の優位性が全然、いただいた資料ですとわかりづらかったので、今お答えいただいたんですけど、そこまで必要ない資料かもしれないんですが、一個一個委員が聞かないとわからないというところもありますんで、その辺はちょっとわかりやすいように今後していただきたいと思います。

それを踏まえて、今回、更新業務委託のほうになりますので、運營業務のほうはまた別途委員会でも御報告等あると思いますが、前回か前々回の委員会ของときにですね、この機器のことでいろいろ委員さんから意見・要望等あったと思うんですが、その辺の対応といいますか、どういったところがこちらの五藤光学研究所さんのほうが優位性があったとか、そういったようなことが選考委員さんのほうでお話はありましたでしょうか。

○安田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 委員会ของときの詳細、あまり覚えておりませんのでもし不足するようであればまたお尋ねいただきたいのですが、先ほど担当課長のほうからもお答えしたとおりでありまして、今回プロポーザルに参加していただいた2社、わたくしが選定委員会の座長を務めましたので、そういうことも含めてお答えしたいと思います。世界的にもですね、この2社で全世界のプラネタリウムの大体7割強を供給してると言われています。世界でいわゆる光学式と呼ばれるプラネタリウムを量産している会社は4社しかない。そのうち国内が3社、残り1社というのがベンチャーの企業さんでありまして最近かなり設置の実績も出しておられますけども、まだまだベンチャー企業というようなことだとお聞きしています。したがって、この2社がですね、ほぼ国内のシェアを二分してるという状態があります。両社の大きな差というのはですねあまりありませんが、それぞれ特色はあります。先ほど話がありましたとおりでありまして、大きな特色としては今プラネタリウムというのはハイブリット型といいまして、光学式の、内側から光を出して星を映すものとデジタル式といいまして、いわゆるプロジェクターを使って面的に映像を映すものと一緒に、同時に運用をして、星の世界を非常に多様に、かつ魅力的に映すということを、これは両社とも同じやり方やってます。ただそのやり方を技術的な手法が少し違っていて、ユニカさんのほうは少し投影機の本体、球状のものですけども、この影がちょっと一部映るところがどうしても出てきてしまうと。あまり支障がないところに映るんだという御説明はあったんですけど、本当は映らないほうがいいよねという話となりまして、この辺は選定委員会で大きな議論となったということでもありますし、ランニングコストがわずかでありまして、五藤光学さんのほうがやはり10年間想定で安いといったようなこと等々選定委員会が議論したという経過がございます。あと、技術的な部分にはですね、人の目で見ての差異というようなことも含めてほとんどないのかなというのが正直なところでありました。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 機器については理解いたします。先ほどの説明の補足のあたりからだと思いますんでありがとうございます。どういった意見が前々回の委員会を出たかというところは私も全部はちょっと記憶はしておらないんですけども、私が話した中で言いますとですね、予算のときにもありましたとおり、この機器が移設可能なものであることですか、書いてありますプラネタリウム室、ドームの投影されるスクリーンといいますか、ああい

ったところがどうなのかといったような質問があったと記憶しております。あとですね、こちら、補足資料のほうにはシート、2ページ目のほうですね、専用リクライニングシートってあるんですけど、前回ちょっと意見をさせていただんですけど、ちょっと書き方が気になってまして、大人でもゆったりと観覧することができますと。対象が大人なのか子どもなのかというところで、現状はプラネタリウムで、お子さんが座られて、体重でリクライニングで倒れるような形式になってまして、お子さんが寝転がって上を見ようと思うと、そこが倒れないので、そういったところの対応はされたのか、もしくは、されてないのであれば、きちっとお子さんも見れるようにしていただいているのか、その辺のお話はありましたでしょうか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 このリクライニングシートでございますけども、体重をかけると倒れるという方式ではなくって、リクライニングさせるためのレバーがありまして、これは子どもさんでも、力がいらぬような操作でできるようなんですけども、それを動かすと座席が倒れるというような仕組みになっていると伺っております。

○安田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 対応していただいたのはありがたいんですけど、それがですね、委員会で質問もさせていただいておりますし、そのところはわかるようにしていただきたいですし、選考のときにそういったところは加味されたのかどうかってところはきちっとですね、わかるようにしていただきたいと思います。以上です。

○安田委員長 ほかにはありますか。

土光委員。

○土光委員 まず、再開が4月以降という話でして、4月1日から再開となってる、それとも4月以降はつきりまだ決まってない。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 リニューアルオープンの日程ということだと思いますけども、現段階ではまだ何日ということまでは決定はしておりません。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 あと、この委託契約の概要で、下から2つがソフト面の感じ、それ以外はハード面というふうに理解できるんですけど、これを契約期間、来年3月までにこういったことをやってしまう、ということですよ。それ以降はどうなるんですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 機械の保守に関しては、五藤光学研究所さんと委託契約を締結いたしまして、定期的な点検など保守をお願いしたいというふうに考えております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 ハードの保守、ソフト面関係、例えば、委託契約の概要で下の2つがソフト面で機械の使い方の説明とか、たぶん機械に附属してる一番最後の既製プラネタリウム番組・番組素材、附属してるソフトだと思うんですけど、こういったことをちゃんと使えるように、それから附属のソフトがちゃんと使えるようにというのが3月末まで。それ以降、ハード面に関しては保守契約で、運用というかソフト面なんですけど、これ以降は基本的に児童文化センターの職員さんがもう自前で、必要だったらソフトは購入とかあると思う

んですけど、自前でやっていけるということになるんですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 委員のおっしゃるとおり委託契約の中に操作の研修ですとか、運用に関する支援という内容もございますけれども、それは3月31日までというふうに考えておまして、それ以降は児童文化センターの職員が五藤光学さんの支援を、これは通常の範囲で受けれると思っておりますけれども、自分たちが番組を作成したり、運用したりしていくというふうに考えております。

○安田委員長 いいですか。

土光委員。

○土光委員 まず、児童文化センターの職員で、プラネタリウムの機械の運用にかかわっている職員さんって何名なんですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 現在4名おります。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 その4名がそのソフト面とかいろいろ、例えばつくることも含めて、そういったことを4名でやっていると思えばいいですか。

○安田委員長 池口課長。

○池口子育て支援課長 現在も自主的に独自番組というのは制作しておまして、新しい機械に変わりますけれども、引き続き今の体制で実施していきたいというふうに考えております。

○安田委員長 土光委員。

○土光委員 4月以降に関してもう少し確認したいんですけど、ハード面はわかりました。それから今の答弁でソフト面、操作方法とかに関して通常の範囲で支援が受けられるというふうな言い方をしたのですが、これはいわゆる機械の保守契約の中にそういった、単にハード面だけのことでなくて、必要に応じてそれなりのソフト面的な支援を受けられるということもこの保守契約に入ると思っているいいですか。

○安田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 まずきちんと申し上げますと、一年間は瑕疵担保といいたいでしょうか、保証期間となっております、これは保守契約を結ばなくても、一年間は保守、支援を受けれると、こうなっております。そして、2年目以降は別途保守契約を結んでいくということになります。当然のことですが、開館までの間に操作担当職員に技術的な研修、五藤光学さんが研修施設を持つとられますんで、そこに行っているいろんな機器操作だとかそういった研修を職員がしっかりと受けてくるという態勢になっておりますし、初年度の保守と連動するような形で最初の一年間はしっかり支援していただけるんだろうと思っております。2年目以降も、保守契約の中で専らこれはトラブル対応ということになるわけではありますが、つまり補償とか、何かトラブルがあったときに、通常職員対応できるときは職員が対応しますが、どうしても職員だと対応できない場合は出てきますんでそういった場合に保守していただくということも含めて、五藤光学さんのほうには関わっていただくことになると、このように考えております。

○安田委員長 土光委員。

○**土光委員** 最初に選定するときに、維持契約、維持管理なんかも利点があったというのはそういった保守契約とか、金額面とか、内容とか、それが優れていたと解釈すればいいでしょうか。

○**安田委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** そうであります。プロポーザルのときに、その後のいわゆる2年目以降のですね保守契約するとした場合の金額面の提案もいただいていますんで、それを比較したということであります。

○**安田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 2年目からは有料の保守契約になるという話ですけども、幾らぐらいになるんですか。

○**安田委員長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** 年額で約90万円、あと消費税というふうな金額になると伺っております。

○**安田委員長** 土光委員。

○**土光委員** あと入場料のことなんですけど、今回、施設を充実して大人でも見られるようなプログラムを考えてると、そういう説明があったと思うんですけど、基本的に入場料は今の入場料と変更はないんですか。

○**安田委員長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** 入場料についても議会のほうからも御意見をいただいているところでございますけども、今回規模の大きい改修を実施いたしますので料金についても、今後検討していきたいとふうに考えております。

○**安田委員長** いいですか。委員のほうからですね、運用面に関してはこれからもいろんな質問というかあると思います。また決まった時点で情報提供していただきたいなと思いますんでよろしくお願いします。

それでは質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と声あり〕

○**安田委員長** ないようですので、討論を終結をいたします。

これより、採決をいたします。

議案第85号、事業委託契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**安田委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本件については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午前11時21分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 安 田 篤